

弓道場（洋弓）利用について

- 使用許可については、熊本県アーチェリー協会からの洋弓場利用者に関する確認フローチャートに従い判断いたします。

※フローチャートについてお問い合わせがある場合は、受付窓口にお電話ください。

- フローチャートにおいて、使用可と判断された場合についても、高校生以下の方は、監督者、保護者等の監督下のもとに使用していただくかなければなりません。

- ・利用受付は監督者（監督、コーチ、保護者等）の方が行ってください。
併せて、「使用時間内は監督者が責任を以て付き添い監督する。」旨の内容に、署名をしていただきます。

※受付窓口にて本内容を、初めてお知りになった場合につきましても、使用時の厳正な安全管理のため、監督者不在時には使用を許可できませんことをご了承くださいますよう宜しくお願いします。